

令和3年度 第3回昭島市環境審議会  
会議録（要旨）

〔開催日時〕 令和3年7月15日（木） 18：30～20：01

〔開催場所〕 昭島市役所1階市民ホール

〔出席者〕

- 1 委員：臼井委員、亀卦川委員、堺委員、坂本委員、椎名委員、田中委員、坪内委員、長瀬委員、名取委員、二ノ宮リム委員、平田委員、山本委員
- 2 理事者：臼井市長
- 3 事務局：池谷環境部長、井上環境課長、渡邊係長（計画推進係）、光畑係長（環境保全係）、秋元係長（水と緑の係）、橘主任（計画推進係）

〔議事要旨〕

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 市長挨拶
- 4 委員自己紹介
- 5 正副会長の選出
- 6 議題
  - (1) 「昭島市の環境」について
  - (2) 第四次昭島市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（素案）について
- 7 報告
  - 給水スポットの供用開始について
- 8 その他
- 9 閉会

〔配布資料〕

- 資料1 昭島市環境審議会委員名簿
- 資料2 環境部の組織機構及び分掌事務
- 資料3 第1章 昭島市環境基本計画
- 資料4 第2章 水と緑の基本計画
- 資料5 第四次昭島市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（素案）
- 資料6 広報あきしま令和3年7月1日号 5頁

〔発言要旨〕

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 市長挨拶
- 4 委員自己紹介
- 5 正副会長の選出

会長に亀卦川委員、副会長に長瀬委員が就任する案が出され、全会一致で承認された。

## 6 議題

### (1) 「昭島市の環境」について

環境基本計画及び水と緑の基本計画の施策実施状況等について、事務局からの説明が行われた。

#### ○環境基本計画について

(資料3、渡邊係長による説明)

#### ○水と緑の基本計画について

(資料4、秋元係長による説明)

名取委員： 資料3の4ページ、市域の電気使用量削減について、取組状況が記載されているが、直近の数字がわかるのであれば教えていただきたい。

井上課長： ワット数としての資料が手元になく、温室効果ガスの量に換算したものか、エネルギー消費量としてであればご報告できる。エネルギー消費量は平成12年度が6,964TJに対して、平成29年度が5,128TJである。

名取委員： 恐らく、削減の方向に向かっているのだろうと考えられる。

平田委員： 資料3の4ページ、学校と地域が連携した環境学習について、キッズISOを実施しているとあるが、これ以外の取組は行われているのか。

井上課長： キッズISO以外では、みんなで実行ISOという省エネや節水、ごみの分別等の取組について、各学校で実施していただいている。また、総合的な学習等で水に関する発表を4校で行う等、このような形で環境学習は進めている。

また、本日皆様にお配りした「あきしまの水」ボトル缶及びボトルカバーを児童・生徒に配付した。配って終わりではなく、環境問題に関心を持ってもらうきっかけとして、なぜこういったものを作ったのか、SDGsの取組について等を記載したものを各教室に掲示していただいている

二ノ宮委員： 同じく学校と地域が連携した環境学習について、環境課だけではない色々な取組が恐らく各校で行われていると思うが、その辺りが情報として取りまとめられて、それがここでわかるとよいと思う。

次に「地域と連携した」というところで、全校では実施されていないかもしれないが、いくつかの地域では実施されているので、そういったところを見せていければと思うところである。3点目に公用車への低公害車の導入について、指標100%に対して現状64.0%であるが、今後の見通しを教えていただきたい。

もう1点、ごみの資源化率についても同様に状況をお聞きしたい。

井上課長： 環境学習については、ご指摘のとおり環境課で把握しきれていない部分がある。この冊子を作成する際は、各課に実施状況を照会して完成させている。ご指摘いただいた部分を反映し、できるだけ詳しく掲載していきたい。

次に公用車への低公害車の導入だが、市の庁用車は使えなくなるまでは買い替えないというスタンスである。財源の関係もあり、なかなか100%とはいかないが、計画的に低公害車、特に最近では電気自動車に買い替えを進めている。一方、令和3年度の庁用車の購入予算は0である。これはコロナの関係に予算

を使うべきというところがあるので、今後は状況を見ながら計画的に買い替えを進めていく。また、災害時に全て電気自動車でよいのかという指摘もあるので、バランスよく、すぐに100%というのは難しいが、そういう意識で進めていく。

池谷部長： ごみの総資源化率についてのご質問だが、そもそも総資源化率の出し方が、ごみの重さに対してどれ位の量が重さとしてリサイクルされているかを示したものである。昭島市では、可燃ごみとそれ以外のものを分け、可燃ごみについては焼却後に処分場に持ち込んだ後、埋め立てをせずエコセメントとして100%リサイクルしている。ただし、焼却すると重さが減るので、焼却に対して資源化率を伸ばすのは大変難しい。ごみの減量が進めば進むほど総資源化率の数値が安定する傾向にある。それ以外のごみについても減量化が進んでいるので、この数値を伸ばすということは難しい。これはどこの自治体についても同様の傾向にある。今年度、昭島市のごみ処理基本計画の改定を予定している中で、その中で資源化率の数値はどの位にするのが適当なのか議論していただこうと考えている。

二ノ宮リム委員： 指標を設定した時点から状況の変化があるということだろうが、やはり指標を設定する時点で何をどうしたいのか、真の目的を考え表さねばいけない。また、これを市民に見せていくときにその辺りの状況もわかるように、複雑な状況もあり難しい部分もあるかと思うが、説明が必要だと思う。

坪内委員： 災害と感染症の部分についてお聞きしたい。森を維持していく、公園を作っていくというときに災害を意識して、防災の担当と連携しているのか。

次に狂犬病について。予防接種は地域によって多いところでは70%、少ないところでは40%といわれているが、犬だから感染症に罹るのではなく、色々な媒介動物や生物が地域に潜んでいる可能性がある。その辺りがどうなっているのかということもあるのだが、近くに横田基地があり、実際にアメリカからペットの犬を連れてきた際に病気を運んでくる可能性がある。その辺りについて基地との情報交換はあるのか。

井上課長： 1点目だが、当然、災害対策部門との連携となる。環境基本計画に基づいてこういった報告を毎年度行っているが、災害の局面は非常に重要である。また、次期環境基本計画では気候変動にどのように適応していくかがフィーチャーされている。その視点の中では、災害対策部門と連携しながらしっかりとした対策を行っていくということが示されている。今後も「昭島市の環境」を作成していくが、環境基本計画があつての報告になるので、そういった視点をしっかり市民に分かりやすく伝えていきたい。

続いて基地との情報共有とのことだが、米軍との関係となるので、全てがオープンになっているのかという部分では難しいが、これまでの市と基地の関係、市と周辺五市一町との連携もある。そういった中で情報提供を要求しているし、友好的関係が築けていると認識している。狂犬病の関係で具体的に情報提供となると思い当たらないが、そういった情報があれば提供いただける関係ができていると考えている。

臼井委員： コロナ禍の中、リモートワーク等で日中も市内に留まる人が増えていると思うが、ごみの量は増えているのか。自分の家の周りでもペットボトルや缶

などのごみが多く出ている。これらはリサイクルが進んでいるのだと思うが、生ごみ等家庭ごみが増えているのかわからないので教えてほしい。

池谷部長： 新型コロナウイルス感染症によるごみの量への影響だが、家庭ごみはかなりの量が増えている。一方、事業系ごみは顕著に減少している。可燃ごみだけで申し上げれば、家庭系の可燃ごみの増加量よりも事業系の可燃ごみが減少した量の方が大きかったため、市の可燃ごみ全体として見れば減少した。ごみの種類で顕著に増加したのは粗大ごみと不燃ごみである。これは家庭での断捨離によって収集に出された量や環境コミュニケーションセンターに持ち込まれた量が増加している。

二ノ宮リム委員： 資料4の5) No.61 の環境に関する学習の場と機会を拡充するとともに、環境意識の啓発をはかるという中で、今後コロナ禍が続く中で、イベント実施が難しい状況が続くと思う。自分は社会教育委員をしているが、人々が地域で過ごす時間が増えている中、どこに行けばどういった体験ができるのか知りたい、例えば小さい子どもが気軽に水に触れられる場所はどこなのかかわからない、といった声が挙がっているという話題が社会教育委員会でもあり、身近な自然環境に関するマップのようなものがあればよいのではといった話が出たことがあった。今後、そういった試みをすることによって、イベントだけではない環境学習の機会を広げることも必要だと思う。

井上課長： 具体的にいつまでというのはお約束できないが、そういった視点でも取り組んでまいりたい。市としてはホームページで水辺の楽校や環境学習をPRしているが、更にPRしていきたい。

坂本委員： 資料3の4ページ、「環境学習リーダーの養成」の中で、目標年度の平成26年度に1回行い、見学会を開催してから、コロナウイルスの影響により中止ということで、1回目の開催が遅れたのか。これからどの様な活動を行っていくのか。1回だけの開催で実際に活動中となっているのか。

井上課長： 令和2年度に1回連絡会を開催したという報告である。それ以降、コロナウイルスの関係で活動できなかったが、毎年活動は実施している。令和3年度も落ち着いてからになるが、引き続きしっかり取り組んでまいりたい。

## (2) 第四次昭島市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（素案）について 計画素案の内容について、事務局からの説明が行われた。

（資料5、井上課長による説明）

山本委員： 再エネ電力利用割合の増加の必要性が14ページに記載されているが、先日再エネ電力を作るコストが大分下がったとの報道があった。そういう意味では、再エネ100%に切り替える期間が短くなっているのではないか。

もう一点、他の資料と重複してしまうが、市民の森づくりなどもコロナウイルスの関係でできなくなっている中、市内の公園等の座れる場所で過ごす人を多く見る。公園という資源は非常に素晴らしいと最近思っているのだが、ただし、今までのように子どもが遊ぶのに何となく木が植わっているというのではなく、もっと充実したものにしていく計画はないのか。フォレストガーデンという考え方があり、カナダの友人がその活動しているのだが、一つの公園を森と見立て、そこで環境学習もできる。また実のなる木を植えるそうで、それは

誰でも食べてよく、鳥や動物も受け入れていく。憩えるし学べるという場を計画的に育てていく国が増えているそうだ。昭島市内の森づくりではないが、柔軟に転換できれば色々な可能性が身近な場所からできていくのではないかとと思う。市にそういった考えはあるか。

3点目に公共施設からヒートアイランド現象を抑えていくというところで、松原町コミュニティセンターは施設が緑で覆われているが、市内の公共施設ではどういった取組が行われているのかお聞きしたい。

井上課長： 再エネ電力のコストの部分だが、確かに新聞で原子力よりも安いという報道があった。その報道等を受けて計画に反映させるかというところだが、創電にかかるコストが下がったというところは非常に喜ばしいところである。一方で市が実施するとなると、用地の関係や、例えば自宅から遠ければよいが目の前だと困るといった声もあり、そういったところの調整が難しい。自分たちが事業者として設置するコスト面が下がってすぐ増やせるかというところは難しく、期間が短くなるということではない。ただ、調達のコストも下がればよいと思っている。それによって公共施設で購入する電気が再エネ化すればよいと思っているが、一方でどの自治体も同じような考え方である。カーボンハーフ、カーボンニュートラルに国全体が舵を切っているので、今後は再エネ電力の取り合いになるというのが懸念されている。今年1割増位の金額で購入できた電気が、コストが下がったというニュースはあるが、数年後は需要と供給のバランスから買い手が多ければどんどん価格上昇してしまうというところがある。そういったところから、2030年はかなりチャレンジングな目標だと思う。

2点目の公園の関係だが、こういった考えにご理解いただける方を増やすのも環境課の仕事だと思う。一方で海外と違うのは、公園の敷地面積も違うし、住宅との距離が違う。実のなる植物を植えて直接食べられるというのもよいと思うが、日本でそれをやろうとすると、アレルギーや何か事故が起きた際に、海外では恐らく自己責任となるのだろうが、行政の責任が問われる等リスクが大きい。そういったところをクリアできるのであればとても夢のある話だと思う。

3点目の公共施設での緑化だが、「昭島市の環境」の中で、校庭芝生化や雨水利用等について記載している。こういったところをご覧いただきたい。

平田委員： 19 ページの③コピー機及び印刷機の使用のところで、ペーパーレス化を図るために内部会議の開催通知などはグループウェアを活用するとあるが、これ以外の取組はあるのか。また、個人的な意見だが、本審議会の資料も希望者には電子化できないか。そのほうが紙の削減に繋がると思う。

井上課長： 1点目のペーパーレス化の市の取組だが、ここに記載しているのは基本的なところなので、引き続き実施している。また、テレワークを市としても取り組んでいかなければならない中で、環境整備を行っている。共用のパソコンが増えることで、会議時に印刷する必要がなくなる等、検討を進めている。

もう一点、本審議会資料のペーパーレス化について、折角のご提案だが如何か。皆様には事前にデータをメール送信し、希望者の方には当日印刷したものを机上配付という形ではどうか。

亀卦川会長： よいと思う。反対意見がなければ、この形で進めていただきたい。

井上課長： それでは次回からこのようにさせていただく。

二ノ宮リム委員： 再エネ電力割合増加の方策として、調達と創エネがあった。以前、長野県飯田市にそれらを組み合わせた取組について話を聞きに行ったことがある。ここでは市民が設立した企業が市民ファンドで広く出資を募り、それをもとに公共施設の屋根に太陽光パネルを設置し「発電所」として運営していた。この取組の最新状況は把握していないが、他のやり方を先進的な地域から学んで、取り入れていくのがよいのではないかと思った。

井上課長： 計画を作って終わりにするつもりはない。各地域や自治体で色々な取組が行われているので、情報収集してよいものは取り入れていきたい。

坪内委員： 昭島市に住んで間もないということで、少し気になることがある。1点目は市内の企業の取組を共有していて、一緒に実施していける環境にあるのか。もう1点はモリタウンまで行けばよいのだが、買い物が不便である。多くの方が気軽に利用できるコミュニティバスがあれば、自家用車の利用が減るのではないか。

あと、中神と東中神の間にある道路だが、朝5時頃から大型車両が動いている。そこがよく渋滞しているので、道路計画によっては渋滞が改善され、排気ガスの排出量も減るのではないか。

井上課長： 自分の子どもの頃からの印象だと、該当の道路はアンダーパス化したことによって大分改善されたところである。

長瀬副会長： 以前は開かずの踏切だった。

井上課長： ただし、現実的に現在も渋滞しているところがある。道路計画については国道、都道、市道があるので、それぞれ連携しながら、市では都市整備部がしっかり対応していく。CO2 排出、大気汚染の部分については、計画的に対応していく必要があると考えている。

コミュニティバスも同様で、現在Aバスが運行しており、増設などさせていただいているが、確かに色々なご意見を頂戴している。100%お答えできてはいないが、少しずつではあるが拡充しているので、ご意見を伺いながら進めていきたい。また、まだ具体的な計画にはなっていないが、Aバスの利用が難しい方などはレンタルサイクルといったところも可能性としてはあるかと思うので、引き続き検討していきたい。

市内企業との連携についてのご質問だが、昭島市では全国的に珍しい取組として、環境配慮事業者ネットワークという組織を置いている。市役所が事務局となり、現在36者が加入している。ここ2年は新型コロナウイルスの影響で具体的な活動ができていないが、しっかりと情報共有している。

亀卦川会長： 時間が迫ってきているため、発言できなかつた方でご意見のある方は、事務局まで連絡してほしい。

## 7 報告

### 給水スポットの供用開始について

令和3年7月2日から供用開始となった給水スポットについて、事務局から説明が行われた。

(資料6、渡邊係長による説明)

## 8 その他

渡邊係長： 次回の審議会は令和4年3月下旬の開催予定。日程が決まり次第連絡する。  
なお、新型コロナウイルス感染症の状況によってはWEB会議システムを活用する場合がありますので、よろしくお願ひしたい。  
次に資料5に対するご意見について、8月2日から庁内パブリックコメントを実施するので、ご意見のある方は来週中にメールで事務局までお願ひしたい。

## 9 閉会